

# 住宅用火災警報器の設置状況は

## 約55% 今後も設置促進する



中倉 広文 議員

### 設置促進はどのようになされたか

本年6月1日より住宅用火災警報器設置が完全義務化となった。かけがえのない住民の生命・財産を守るため、義務化となった住宅用火災警報器の設置促進はどのようになされたか。

### 広報誌や各種会合で啓発した

義務化となったことから、広報おおさきへの掲載や消防組合等と共同作成したチラシの各戸配布

を行った。また、自治公民館長研修会や自治公民館の総会などで火災警報器の設置について周知を図ってきた。さらに、消防団において設置普及・啓発を行った。

### 現在の設置率は

中倉議員

現在、本町における設置率は何%か。また、広報等、設置促進対策は十分であったか。

### 55・3%である

総務課長

本年6月1日までの目標を70%としていたが、4月現在の設置率は55・3%であり、現在まで広報や消防団の協力を得ながら啓発活動を行ってきたが、設置率は下回っている。



住宅用火災警報器と消防団による設置作業

### 今後の普及強化は

中倉議員

完全義務化がスタートした現在、悪質な訪問販売等も横行しかねないと考えているが、今後の普及強化はどのように図るのか。

### 消防組合と連携し様々な機会ですすめ

町長

火災から生命・財産を守るのは大変重要な事なので、消防組合とも連携し、自治公民館長研修会や各自治公民館の総会など、さまざまな機会を捉え設置促進していく。

### 水田整備の現状は

中倉議員

水田の整備は、地域の担い手問題や農村環境を守る観点からも、本町の大きな課題の一つとなっている。現在の水田整備率と水田の状況をどのように捉えているか。

### 整備率30・8%

町長

農業は本町の基幹産業として重要な役割を担っていることから、基盤整備を積極的に進めていく

必要がある。現在、本町水田の整備率は30・8%であるが、今後も地域の熱意など要望を汲みながら年次の計画に沿って進めていく。

### 泥炭地水田の整備のあり方は

中倉議員

持留川下流域の泥炭層は、約4〜5メートルの層をなしており、無機質で純粋な泥炭であることが、学者などの調査により判明している。その泥炭地帯での水田整備はどのような工法が有効と考えられるか。

### 暗きよ排水と客土による整備

町長

この地層は排水が効かず、軟弱で耕作に大変支障をきたしている状態である。現段階では同じ軟弱地盤である岡別府地区の圃場整備の工法と同じく暗きよ排水や客土を併用した整備を行う方法し

かないと考える。

### 泥炭の活用法を見出せ

中倉議員

現在、泥炭を使った土壌改良剤が、既に販売されている。基盤整備を考える時、この泥炭の活用法も並行して検討すべきだがどうか。

### 専門的な機関で調査を行う

町長

泥炭層がどのような成分を有している、どのように活用しているのかということについては非常に関心が高いことから、専門的な機関に調査を依頼する。



泥炭地水田地帯